

平成27年7月6日

平成27年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集について

温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について、下記のとおり募集を行いますのでお知らせいたします。

事業概要

1. 補助対象事業者
荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会
2. 補助対象経費
運行経費
3. 補助率
最大1/2
4. 27年度予算額
33百万円

応募方法

国土交通省ウェブサイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧いただき、申請様式に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて九州運輸局交通政策部環境・物流課へご提出願います。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000094.html

今後のスケジュール

1. 応募期間：平成27年7月8日(水)～8月19日(水)
2. 補助対象事業者の認定：10月初旬目途

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 交通政策部環境・物流課

担当：藤木、野元

電話：092-472-3154

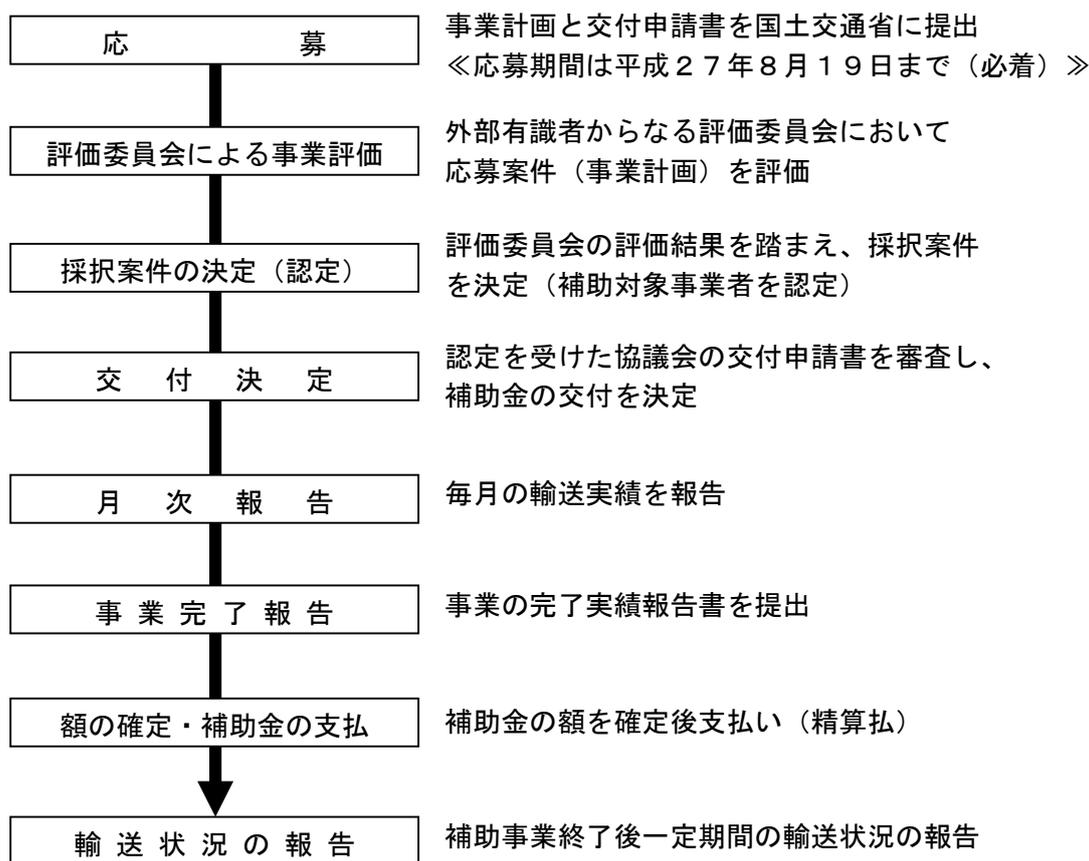


九州運輸局

温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みに対して支援する「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）について、下記のとおり応募を実施します。

応募にあたっては、本応募要項によるほか、モーダルシフト等推進事業費補助金交付要綱（平成25年4月17日付け国総物第6号。以下「交付要綱」という。）及びモーダルシフト等推進事業実施要領（平成27年3月27日付け国総物第73号。以下「実施要領」という。）に従って下さい。

1. 事業実施の流れ （事業計画と補助金交付申請書を同時に提出する場合）



※ 事業計画と補助金交付申請書を同時に提出することができない場合には、最寄りの各地方運輸局交通政策部環境・物流課等（別紙参照）にご相談下さい。

補助対象経費

○モーダルシフト推進事業

貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ

転換すること等により、CO₂ 排出量の削減を図ることを目的として実施する事業。

＜運行経費＞

- ・ 貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送に転換する場合に係る運行経費
- ・ 鉄道又は海上輸送により新規貨物を輸送する場合に係る運行経費

平成27年度モーダルシフト等推進事業補助金においては、次世代型モーダルシフト案件を優先的に採択する。

【次世代型モーダルシフト】

- ① 複数企業による混載×モーダルシフト
- ② 帰り荷の確保×モーダルシフト

いずれのケースもグループ外企業との組み合わせを条件とする。

○幹線輸送集約化推進事業

発荷主から着荷主までの輸送距離が概ね30km以上ある貨物自動車による輸送において、複数荷主の貨物を集約して、積載率を向上させて、走行車両台数及びCO₂ 排出量の削減を図ること等を目的として実施する事業。

＜運行経費＞

- ・ 輸送の集約化に伴って新たに発生する増加分の運行経費

※ 詳細は交付要綱別表1及び別表2並びに実施要領2及び3を確認して下さい。

2. 応募方法（事業計画と補助金交付申請書を同時に提出する場合）

モーダルシフト等の取組みに対して、本事業により補助金の交付を受けようとする場合は、応募期間内に「モーダルシフト等推進事業計画」（実施要領様式1-1又は様式1-2）及び「平成27年度モーダルシフト等推進事業費補助金交付申請書」（交付要綱第1号様式）を提出して下さい。

3. 認定方法（事業計画と補助金交付申請書を同時に提出する場合）

外部有識者で構成する評価委員会において、応募のあった事業計画を評価し、採択案件を決定（国土交通大臣による認定）するとともに補助金の交付を決定します。

また、認定した旨は申請者に対して通知するとともに、認定結果等については、国土交通省のウェブページ等で事業の概要等について公表します。

※注意事項

- ① 過去に本事業により補助金の交付を受けた事業と同一であると認められる事業を実施しようとする協議会については認定を行いません。
- ② 応募後の事業計画に修正等が生じた場合、採択案件の決定（国土交通大

臣による認定)と同時に補助金の交付決定ができない場合があります。

4. 毎月の輸送実績の報告

運行経費に対する補助金の交付の決定を受けた場合は、毎月の輸送実績を実施要領様式4-1又は様式4-2により提出してもらいます。

5. 完了実績報告書の提出

補助対象事業が完了した場合、交付要綱第12条で定める期限までに、補助対象事業完了実績報告書(交付要綱第8号様式)を提出して下さい。内容を審査した上で交付すべき補助金額を確定し、補助金を支払います。(精算払)

6. 補助事業終了後の輸送状況の報告

補助対象事業が終了した後、補助対象事業に係るその後の一定期間の輸送状況を実施要領様式6-1又は様式6-2により提出してもらいます。

7. 応募期間及び提出先等

(1) 事業計画の応募受付期間

平成27年7月8日(水)～平成27年8月19日(水)必着

(2) 提出先

最寄りの各地方運輸局交通政策部環境・物流課等(別紙参照)に提出して下さい。(交付申請書や輸送実績の報告等の提出についても同様とします。)

(3) 提出部数

正本1部、写し1部

書類の提出・お問い合わせ先

部 署	住 所	電 話
北海道運輸局交通政策部環境・物流課	〒060-0042 札幌市中央区大通西 10 札幌第二合同庁舎	011-290-2726
東北運輸局交通政策部環境・物流課	〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第 4 合同庁舎	022-791-7508
関東運輸局交通政策部環境・物流課	〒231-8433 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎	045-211-7210
北陸信越運輸局交通政策部環境・物流課	〒950-8537 新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館	025-285-9152
中部運輸局交通政策部環境・物流課	〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎 1 号館	052-952-8007
近畿運輸局交通政策部環境・物流課	〒540-8558 大阪府中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館	06-6949-6410
神戸運輸監理部総務企画部企画課	〒650-0042 神戸市中央区波止場町 1-1 神戸第 2 地方合同庁舎	078-321-3145
中国運輸局交通政策部環境・物流課	〒730-8544 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館	082-228-3496
四国運輸局交通政策部環境・物流課	〒760-0064 高松市朝日新町 1-30 高松港湾合同庁舎	087-825-1173
九州運輸局交通政策部環境・物流課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館	092-472-3154
沖縄総合事務局運輸部企画室	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館	098-866-1812

〔制度全体についてのお問い合わせ〕

国土交通省総合政策局物流政策課	〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2	03-5253-8801
-----------------	-------------------------------	--------------

荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO₂排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

協議会

荷主企業



物流事業者

他

荷主のモーダルシフトに対する不安

- ・出荷ロット・荷役設備の変更等に伴う費用
- ・輸送品質(振動、荷痛み等)

モーダルシフト等推進事業計画

荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者で構成される協議会が、モーダルシフト等推進事業計画(輸送量・期間、CO₂排出削減等を記載)を策定

協議会が、モーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を実施

国の支援

有識者による評価結果を踏まえ補助対象事業者(協議会)を認定し、運行経費を補助(最大1/2)

目的・目標

<目的> モーダルシフト推進のための新規顧客開拓

- ・これによりモーダルシフトに対する不安を解消
- ⇒**モーダルシフトの推進**

<目標> モーダルシフト推進によるCO₂排出量削減

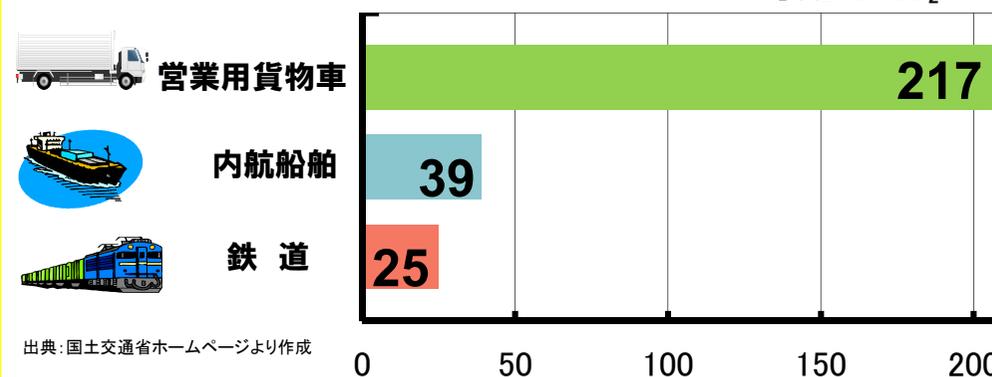
目標値(平成27年度)

鉄道コンテナ輸送量: 13.8億トンキロ増送(平成12年度比)

海上輸送量(雑貨量): 346億トンキロ

輸送機関別CO₂排出量原単位(平成25年度)

【単位: G-CO₂/トンキロ】



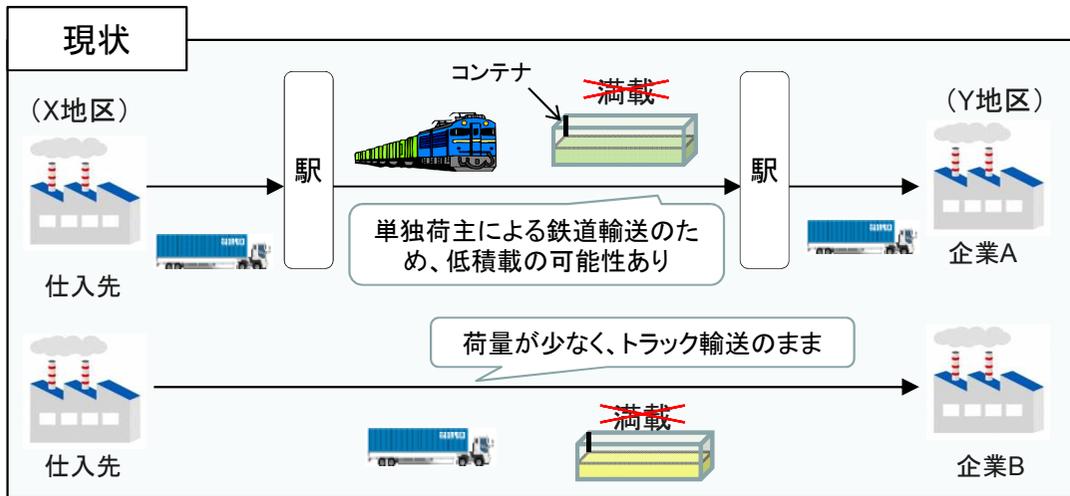
出典: 国土交通省ホームページより作成

* モーダルシフト等推進事業には、幹線輸送における輸送ルートを集約化を含む。

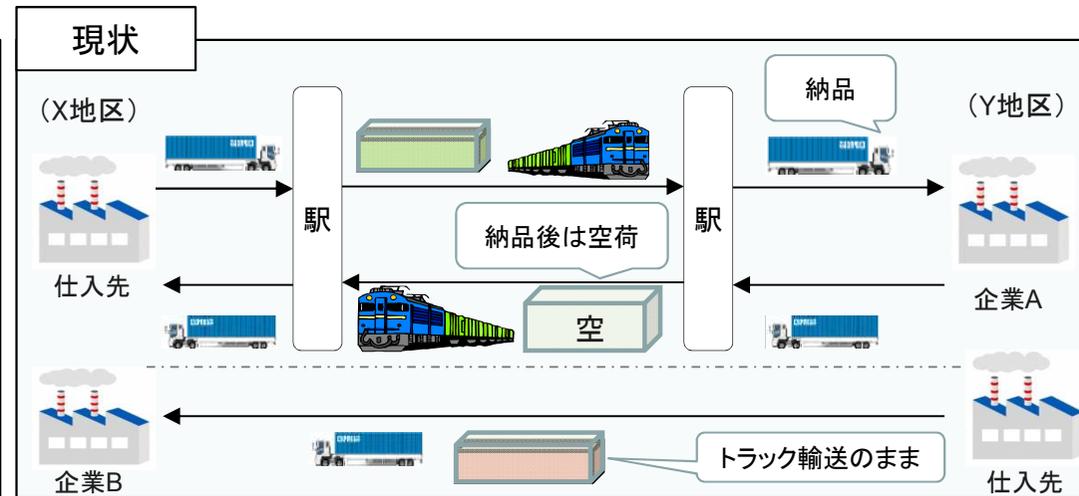
平成27年度 モーダルシフト等推進事業(次世代型モーダルシフト例)

次世代型モーダルシフトとして想定される事例(以下の例はイメージ)。平成27年度においては次世代型モーダルシフトを優先的に採択する。

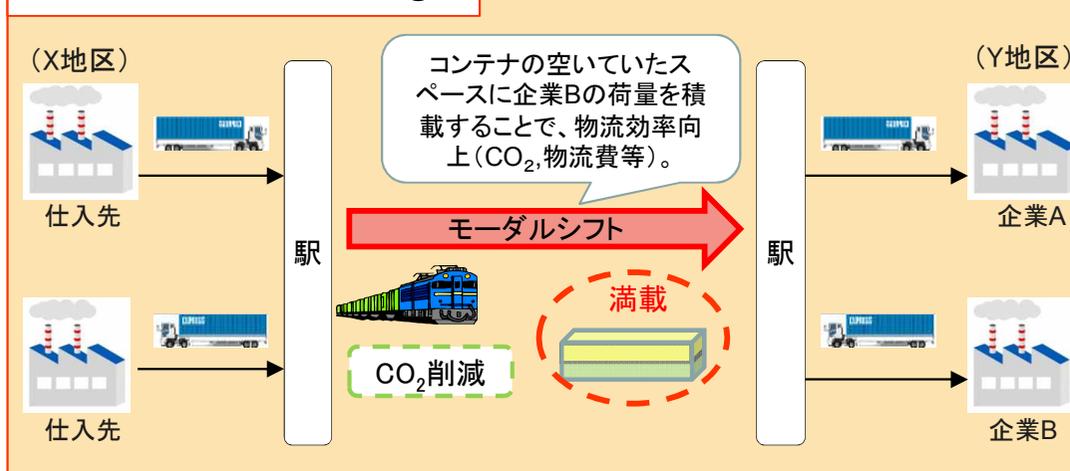
①複数企業による混載×モーダルシフト



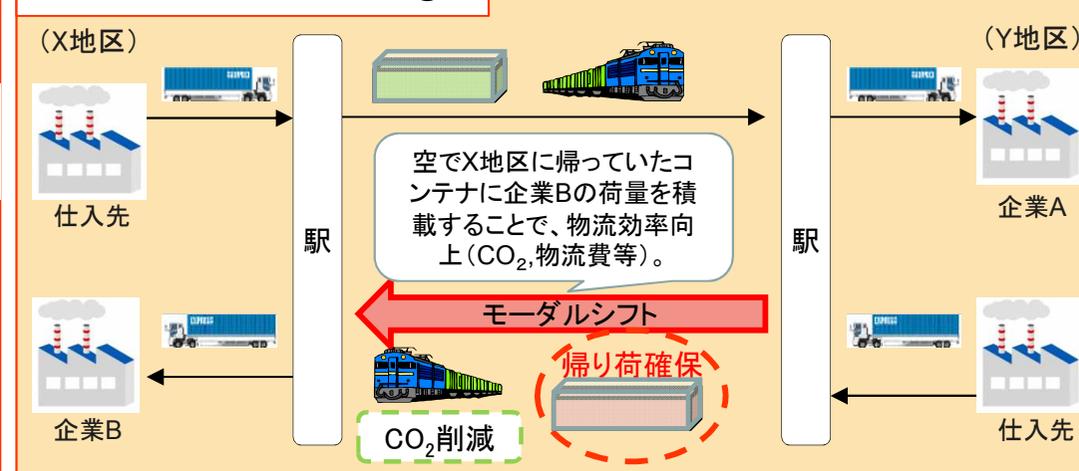
②帰り荷の確保×モーダルシフト



次世代型モーダルシフト①



次世代型モーダルシフト②



※上記次世代型モーダルシフトを優先的に採択するが、従来のモーダルシフト案件も公募対象とする。